

「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」開催要領

令和2年4月23日付け2農振第218号

一部改正 令和3年5月11日付け3農振第412号

1 目的

本格的な人口減少社会の到来等により、農業の担い手も減少していくことが想定され、農地集積、新規就農、スマート農業の普及等の政策努力を払ってもなお耕作困難な農地が発生することが懸念されることから、地域の将来像についての地域での話し合いを促しつつ、放牧・飼料生産等の少子高齢化・人口減少にも対応した多様な利用方策とそれを実施する仕組みについて検討を進めることが重要となっている。

こうした課題について幅広い視点から検討を進めるため、有識者から成る長期的な土地利用の在り方に関する検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

2 委員及び運営

- (1) 委員は、別紙のとおりとする。
- (2) 座長は、委員のほか、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、意見の表明や説明を求めることができる。
- (3) 委員の任期は、令和4年3月31日までとする。
- (4) 座長は、委員の互選により選任する。
- (5) 座長は、必要に応じ座長代理を指名することができる。
- (6) 委員の代理出席は、原則としてこれを認めない。
- (7) 検討会には、オブザーバーとして他府省の職員の出席を求めることができることとする。
- (8) その他、検討会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

3 公開

- (1) 検討会の会議及び会議資料は、原則として公開する。ただし、検討会において非公開とすることが適当であると認める場合には非公開とする。
- (2) 検討会においては、議事概要を作成し、各委員の了解を得た上でこれを公開する。

4 事務局

検討会に係る事務は、農村振興局農村政策部農村計画課において処理する。

別 紙

長期的な土地利用の在り方に関する検討会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

◎：座長

あんどう みつよし
安藤 光義

東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

◎ いけべ
池邊 このみ

千葉大学大学院園芸学研究科 教授

かさはら なおみ
笠原 尚美

新潟県阿賀野市農業委員会 会長職務代理者

たかはし のぶひろ
高橋 信博

山形県農山漁村地域づくりプランナー
農村（むら）づくりコーディネーター

(前・山形県置賜総合支庁産業経済部農村計画課 課長)

たぐち たろう
田口 太郎

徳島大学総合科学部 准教授

はやし なおき
林 直樹

金沢大学人間社会研究域人間科学系 准教授

ひろた じゅんいち
広田 純一

岩手大学名誉教授

(特定非営利活動法人)

いわて地域づくり支援センター 代表理事

ふかまち かつえ
深町 加津枝

京都大学大学院地域環境学堂 准教授